

生活保護法第55条の規定において準用する同法第49条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成18年8月31日

京都市長 樹本頼兼

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
新田 正信	(社)京都保健会上京鍼灸治療所	上京区千本通寺ノ内下ル花車町482番地の2	平成18年6月26日
屋田 幸文	(社)京都保健会上京鍼灸治療所	上京区千本通寺ノ内下ル花車町482番地の2	平成18年6月26日
渡辺 英文	(社)京都保健会上京鍼灸治療所	上京区千本通寺ノ内下ル花車町482番地の2	平成18年6月26日
山下 美紀	翔鸞接骨院	上京区五辻通七本松西入西柳町572番地	平成18年7月6日
道信 武利	さわらぎ接骨院	上京区樫木町通烏丸西入ル養安町242番地の7	平成18年7月13日
平野 宏幸	ひろ鍼灸整骨院	上京区寺町通今出川上る西入る幸神町292番地	平成18年7月18日
大西 基樹	大西治療院	右京区太秦袴田町11番地の16	平成18年6月23日
桑山 泰典	くわやま接骨院	伏見区醍醐江奈志町10番地の151	平成18年6月19日
中西 英幸	さん整骨院	伏見区小栗栖森本町10番地の3	平成18年5月8日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)